

東北地方太平洋沖地震

No. 6

経営協 支援活動情報

平成 23 年 3 月 26 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

1. 社会福祉法人・福祉施設支援本部（岩手県）の活動状況について

本紙No.5 発行後の動きとしては、22 日（火）の全社協職員 1 名に続いて、23 日（水）には神奈川県福祉施設から派遣いただいた職員 1 名が岩手県に入り、現地での活動を支援するための社会福祉法人・福祉施設支援本部を県社協内に設置しました。さらに 24 日（木）には、全社協から応援・交代要員が入っています。同本部では県社協と連携し、現地の被災状況や支援物資の流通状況、県内各関係団体による取り組みの現状等の把握を進めてまいりました。

この間、被災した社会福祉法人・福祉施設が必要としている物資については、24 日時点で各施設からのニーズにもとづいて県社協が県に要請すれば、県から各施設に直接届く仕組みがほぼ整ってきました。また、被災施設の利用者を多数受け入れている施設に対する職員派遣についても、緊急的に必要なところから順次、支援がはいつている状況です。

一方で、甚大な被害を受けた沿岸地域に所在する社会福祉法人・福祉施設については安否の確認を含め、被災状況や支援に対するニーズが十分に把握しきれていないところも多く、実際には必要な援助が届かない現状もあります。

このような状況のもと、26 日（土）には全社協に設置された支援対策本部からの要請に応え、各地の福祉施設から 8 名の職員が支援本部の活動を応援するために岩手県に入りました。これらの職員は、27 日（日）の早朝から 5 日間の予定で、沿岸地域を中心に 4 ブロック（久慈、宮古、釜石、大船渡）に 2 名 1 組で分かれ、地域に所在する社会福祉法人・福祉施設をすべて訪問して被害の状況や支援に対するニーズの把握等を行うこととしています。訪問調査は、これまでに連絡がとれている法人・福祉施設をも含め約 203 施設（久慈ブロック 51 施設、宮古ブロック 65 施設、釜石ブロック 36 施設、大船渡ブロック 51 施設）を対象に行うこととしていますが、状況に応じて調査対象が増えることも考えられます。訪問調査によって把握した法人・福祉施設の状況は、逐次、県社協にある支援本部に報告され、それぞれに必要な対応を図ることとしています。また、調査チームは可能なかぎり各ブロックに所在する避難所にも立ち寄り、避難している高齢者や障害者をはじめとする要援護者の生活状況とニーズ把握をあわせて行うこととしています。

今回の訪問調査は全社協・社会福祉施設協議会連絡会を構成する種別協議会の会員施設職員の協力を得て、5 日間（移動を含め 7 日間）の現地調査を 1 クールとして現時点では 3 クール程度の実施を想定していますが、実施規模を含め、現地の状況・ニーズの変化に合わせて臨機に対応して進めていくこととしています。また、被災施設への支援職員の派遣や被災施設からの利用者送り出しのニーズに対しては、厚生労働省が各地方公共団体を通じて実施した調査結果を共有しつつ、県行政や県社協等との連携もと効率的、効果的に実施できるよう調整していきます。

2. 宮城県における活動状況について

25日（金）、全社協職員2名が宮城県に入り、同県での社会福祉法人・福祉施設支援本部設置に向けて調整を進めました。全社協・社会福祉施設協議会連絡会での関係種別協議会連携による支援を行うとの方針を受け、同日、宮城県経営協は臨時の理事会を開催して県内の被災した社会福祉法人・福祉施設に対する支援の進め方等について協議しました。その結果、県経営協をはじめ、各種別協議会や県内の関係団体との連携により活動を進めるにあたっては、各種の連絡調整、情報収集を行うための拠点が必要であり、県社協におくことができるよう要請することを決定いたしました。

宮城県社協はこの要請を受け、26日（土）から県社協内に支援本部を設置、本格的な支援活動を開始しました。当面は、県内行政機関や関係団体等の活動状況等の把握を進め、社会福祉法人・福祉施設支援本部が担うべき役割等について各方面との調整を行うこととしています。

なお、本会では全社協・社会福祉施設協議会連絡会との連携のもとで、28日（月）以降、福島県内での支援活動の進め方、支援拠点の設置等について調整を図ることとしています。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載